

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・ 令和2年4月から簡易水道事業を廃止し、上水道事業に統合しました。
- ・ 料金改定を平成29年6月、令和1年11月、令和3年7月から実施し、それぞれ10%程度の増収と合併前の旧町村の料金格差の縮小を実施した。
- ・ 施設の維持管理、水質検査、検針等を民間に委託することにより事業運営の安定化を図った。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

- ・ 合併当時15,500人程度だった人口が、現在は8,900人となり、20年間で約6,600人の減少となっています。それに伴い、年間の有収水量も減少し、現在は前年比約3%の減収となっています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口及び水需要の予測

- ・ 少子高齢化の進展に加え、水道普及率がほぼ上限に達していることから、給水人口の増加を見込むことは困難です。高齢者のみの世帯が多い地域であることから、給水人口の減少は今後も続いていく傾向にあります。水需要についても同様に、減少傾向が続くものと見込んでいます。

(2) 料金収入の見通し

- ・ 今後も人口及び有収水量の減少により、料金収入の増収は見込めません。合併前の旧町村の料金格差があり料金の統一においては公平・公正なあり方について議論の積み重ねが必要です。
適切な時期に料金統一を含めて検討を行って参ります。

(3) 施設の見通し

- ・ 事業統合後に実施した「アセットマネジメント」に基づいて、施設更新基本計画の見直しを行います。上下水道事業を同時に見直すことにより、更なるコスト縮減を図ります。

(4) 組織の見通し

- ・ 職員数が減少する中においても、能力の向上と事務処理の効率化を図り、水道事業運営の安定的な維持と、安心安全で良質な水を安定して供給することができるよう取り組みます。

3. 経営の基本方針

水道法に基づき「清浄にして豊富低廉な水」を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に努めます。

①安心・安全な給水確保

- ・水源の確保と保全
- ・安全な水の供給
- ・施設の改良、更新

②事業運営の健全化

- ・料金体系の見直しと改定
- ・収入の確保と支出の抑制
- ・漏水の防止

③上下水道事業を併せた持続的な経営

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画） 様式第2号のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設の健全性を維持し、安定した事業運営を行うために「施設更新基本計画」を策定し、計画に基づいた事業（更新、改良）展開や、ダウンサイジング（施設の統合）を推進するとともに、事業費の平準化に取り組みます。
-----	--

- ・投資については、今後施設更新基本計画を策定しますが、基本的には補助事業で計画している更新、改良を見込んで計上しています。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口の減少や施設の老朽化に伴う修繕等での経費の増額など、経営環境が厳しいことから、運営上必要な収入の確保（料金改定）と支出の抑制に取り組み、独立採算による健全な経営を目指します。
-----	---

・ 他会計繰入金に関する事項

他会計繰入金については、地方公営企業繰出金の繰出基準に基づき、消火栓等に要する経費（基準内）、上水道の高料金対策に要する経費（基準内）、統合後に実施する建設改良に要する経費（基準内）、統合水道に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費（基準外）について繰入を行っています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・ 修繕費、動力費、職員給与費に関する事項

労務単価や電気料金等の変動等、今後の経済状況に大きく影響されることが予測されます。過去の実績額を元に算定しています。修繕については計画的に行い、事業費の平準化を図ります。また、職員給与費については、職員の経験年数に合わせて増加していくことが見込まれますが、人事異動等も影響することから、毎年一定額としています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PIF・DBOの導入等)	-
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年4月に「阿賀町新水道ビジョン」を策定した。 ・ 廃止、統合の対象施設、時期、金額については、施設更新基本計画の見直し時に検討します。 ・ 現在の施設 上水道 44施設
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	-
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年4月に策定した「阿賀町新水道ビジョン」を基に事業費の平準化を図ります。
広 域 化	-
そ の 他 の 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更新する管路等については耐震化を行い、安定した水供給を図ります。また、施設についてはBCP計画を策定し、早期復旧を目指します。

②財源についての検討状況等

料 金	・水道事業会計においては、平成19年度以降、単年度収支赤字が続いておりましたが、令和5年度に累積欠損金が解消しました。今後も多くの施設で更新時期が迫っており、また、物価高騰により厳しい経営状況が続く見込みである。適切な時期に料金統一を含めて検討を行って参ります。
企 業 債	施設更新に係る財源については、国（県）の補助金を見込むとともに、将来的な公債費の平準化を図るため、企業債の借入を予定しています。
繰 入 金	-
資産の有効活用等（※2）による収入増加の取組	-
その他の取組	-

※2 遊休資産の売却や貸付、債権運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	浄水場統廃合により施設削減を目指し委託料の縮減を図ります。
修 繕 費	-
動 力 費	浄水場統廃合により施設削減を目指し動力費の縮減を図ります。
職 員 給 与 費	-
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・事業の運営状況及び施設更新状況等について、毎年開催する「事業運営協議会」に諮り、今後は5年周期程度での見直しを行います。
---------------------	---

阿賀町水道施設状況表

阿賀町水道施設状況表(令和7年3月31日現在)

地区	給水区域	当初認可年月日	最終認可年月日	人口			計画日最大給水量 (m3/日)	水源種別	浄水方法	配水池		導水管延長 (m)	送水管延長 (m)	配水管延長 (m)	浄水場設置数 (箇所)	配水池設置数 (池数)	
				計画給水人口 (人)	区域内人口 (人)	現在給水人口 (人)				箇所 (池)	容量 (m3)						
津川	1 津川	奥田区・津川1区～13区・後地区・芦沢区・小野戸区・上ノ山区・平堀区・広沢区・天満区・野村区・西区・赤岩区・角島区・角島区・京ノ瀬区の一部・鹿瀬区	S33.3.17	R5.4.27	3,789	3,740	3,502	2,374	伏流水湧水	膜塩素	12	2,135	4,688	2,842	48,054	1	2
	2 八木山	八木山区	S40.7.26	R5.4.27	56	56	48	19	湧水	塩素	2	53	550	0	1,821	1	3
	3 倉ノ平	倉ノ平区	S47.3.31	R5.4.27	23	23	21	12	湧水	膜	1	20	1,041	0	610	1	1
	4 八ツ田	八ツ田区	H15.4.15	R5.4.27	45	45	38	24	湧水	膜	1	60	645	155	1,471	1	2
	5 大牧	大牧区、京ノ瀬区(柳新田、京ノ瀬原、政島地域を除く。)	S50.5.20	R5.4.27	58	58	58	38	湧水	塩素	2	54	1,776	0	2,250	1	2
	6 田沢	田沢区	S53.3.31	R5.4.27	17	17	12	9	湧水	塩素	1	28	1,815	0	2,526	1	1
	7 花立	花立区	S44.12.10	R5.4.27	19	19	17	13	湧水	膜	2	21	225	0	510	1	2
	8 福取	福取区	H4.4.1	R5.4.27	24	24	22	14	湧水	膜	1	20	633	200	1,055	1	1
	計				4,031	3,982	3,718	2,503			22	2,391	11,373	3,197	58,297	8	14
鹿瀬	9 日出谷	水沢区、中村区、徳瀬区、当麻区	S48.4.26	R5.4.27	482	482	392	276	表流水湧水地下水	膜塩素塩素	5	393	1,640	350	5,877	2	5
	10 深戸	深戸区	S52.11.25	R5.4.27	75	75	64	47	伏流水地下水	急速	2	87	1,650	650	3,300	1	2
	11 実川島	実川島区	S50.3.18	R5.4.27	14	14	10	22	湧水	急速	1	15	220	0	639	1	1
	12 豊実	船渡区、麦生野区、馬取区	S50.4.23	R5.4.27	117	117	95	73	地下水	膜	3	181	875	0	3,914	1	2
	13 荒沢	荒沢区	S51.4.1	R5.4.27	19	19	16	32	地下水	急速	1	41	205	516	711	1	1
	14 徳石	徳根区、離石区	S50.3.28	R5.4.27	12	12	6	10	伏流水	塩素	2	39	0	537	2,013	1	2
	15 新渡	新渡区		R5.4.27	14	14	11	13	地下水	塩素	1	15	675	0	724	1	2
	16 菱潟	菱潟区	S57.3.27	R5.4.27	22	22	19	32	地下水	塩素	2	43	520	795	775	1	2
	17 角神	角神区	S60.3.28	R5.4.27	2	2	2	474	表流水	急速	3	299	1,785	694	2,525	1	3
	18 向鹿瀬	向鹿瀬区	S60.5.23	R5.4.27	245	245	204	145	表流水	急速	2	198	260	210	4,796	1	2
	19 平瀬	平瀬区	S62.3.31	R5.4.27	27	27	19	19	湧水	塩素	2	46	125	192	613	1	2
20 夏渡戸	夏渡戸区	H3.8.19	R5.4.27	13	13	11	12	湧水	急速	2	40	669	144	481	1	2	
計				1,042	1,042	849	176			26	1,397	8,624	4,088	26,368	13	26	
上川	21 中央南部	太田区・合川区・石畑区・野中区・高清水区・九島区・長木区・栄区・七堀区・東岐区・牧野区・小山区・松ヶ丘区・芹田区・小杉区・三階原区・岩井田区・原区・高出区・栃堀区・八田蟹区・蟬区・広瀬区	S46.6.16	R5.4.27	1,589	1,589	1,407	1,190	地下水	膜	1	1,283	1,042	4,715	36,770	2	17
	22 栗瀬	栗瀬区・相高島区・明谷沢区・黒谷区・小手茂区	H13.3.27	R5.4.27	195	195	156	122	伏流水	膜	5	179	743	1,999	5,327	1	5
	23 七名	安用区・押出区・大尾区・黒倉区・丸淵区	S50.6.6	R5.4.27	127	127	104	173	地下水	膜	7	269	200	2,500	6,195	1	5
	24 室谷	室谷区	S57.3.25	R5.4.27	82	82	77	41	表流水	急速	2	60	0	116	1,024	1	2
	25 中山	中山区	S61.3.31	R5.4.27	16	16	10	5	湧水	塩素	2	40	902	0	492	1	2
	26 面倉	面倉区	S61.3.31	R5.4.27	13	13	9	7	湧水	塩素	1	15	343	0	734	1	2
	27 檜山	檜山区	S57.3.25	R5.4.27	20	20	17	7	地下水	塩素	1	15	0	48	382	1	1
	28 漆沢	漆沢区		R5.4.27	11	11	8	6	湧水	塩素	1	15	470	0	750	1	2
	29 柏木	柏木区		R5.4.27	2	2	3	3	湧水	塩素	1	3	257	0	600	1	1
	30 弘川	弘川区		R5.4.27	10	10	8	3	湧水	塩素	1	15	200	500	500	1	2
	31 鍵取	鍵取区		R5.4.27	6	6	13	5	湧水	塩素	1	3	435	0	441	1	1
計				2,071	2,071	1,812	1,562			23	1,897	4,592	9,878	53,215	12	40	
三川	32 船戸	岩谷区・川口区・岡沢区・上島区の一部	S55.4.16	R5.4.27	213	213	196	105	地下水	塩素	5	163	0	2,030	10,005	1	4
	33 内川	五十沢区・細越区の一部	S42.6.7	R5.4.27	335	335	310	320	湧水	塩素	5	351	1,102	3,090	10,273	1	4
	34 吉津	吉津区・あが野ニュータウン区の一部	S34.7.18	R5.4.27	345	345	356	380	地下水	塩素	1	330	0	978	6,850	1	1
	35 谷花	小花地区・黒岩区の一部	H13.8.30	R5.4.27	156	156	142	114	地下水	塩素	2	139	420	990	6,002	1	2
	36 石戸取上	石戸区・取上区の一部	S48.4.26	R5.4.27	78	78	74	50	湧水	塩素	2	60	395	0	3,603	1	2
	37 白崎	白崎区の一部	S49.7.15	R5.4.27	217	217	181	235	地下水	塩素	2	180	475	245	3,631	1	2
	38 下条	熊渡区・釣浜区・長谷区・石間区の一部	S50.7.3	R5.4.27	445	445	421	433	地下水	塩素	4	233	454	2,710	6,737	1	2
	39 五十島	五十島区の一部	S58.10.3	R5.4.27	223	223	200	114	地下水	塩素	1	229	0	104	3,310	1	1
	40 行地	行地区の一部	S59.5.1	R5.4.27	22	22	17	31	湧水	塩素	1	16	1,138	0	640	1	1
	41 綱木	綱木区の一部	H8.3.26	R5.4.27	134	134	111	88	湧水	塩素	2	60	803	352	4,789	1	2
	42 新谷古岐	新谷区・古岐区の一部	H12.1.18	R5.4.27	191	191	164	95	地下水	塩素	2	130	525	880	4,435	1	2
	43 谷沢	谷沢区の一部	H16.1.16	R5.4.27	316	316	273	131	地下水	塩素	2	179	10	197	1,268	1	2
	44 中ノ沢	中ノ沢区の一部	H27.3.27	R5.4.27	34	34	32	42	伏流水	塩素	2	32	137	0	2,408	1	2
	計				2,709	2,709	2,477	2,138			31	2,102	5,459	11,576	63,951	13	27
合計				9,853	9,804	8,856	6,379			102	7,787	30,048	28,739	201,831	46	107	

投資・財政計画

区 分		年 度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		区 分		(決算見込)										
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	53,702	169,700	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金	271,062	261,205	237,773	196,942	175,618	122,889	119,857	149,918	124,276	110,089	95,963	
		4. 他会計負担金												
		5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金	27,652	67,920	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	55,000	55,000	55,000	55,000
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金												
	9. その他													
	計 (A)	352,416	498,825	382,773	341,942	320,618	267,889	264,857	291,918	266,276	252,089	237,963		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	352,416	498,825	382,773	341,942	320,618	267,889	264,857	291,918	266,276	252,089	237,963		
	資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費	97,429	276,076	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000	145,000
うち職員給与費														
2. 企業債償還金			326,828	304,222	273,700	254,500	254,500	233,800	241,000	245,800	251,000	257,000	252,800	
3. 他会計長期借入返還金			8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	8,519	
4. 他会計への支出金														
5. その他				12										
計 (D)	432,776	588,829	427,219	408,019	408,019	387,319	394,519	399,319	404,519	410,519	406,319			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)	80,360	90,004	44,446	66,077	87,401	119,430	129,662	107,401	138,243	158,430	168,356	
補填財源	補填財源	1. 損益勘定留保資金	27,208	9,388	44,446	41,128	82,327	115,608	129,662	105,932	138,243	157,579	167,518	
		2. 利益剰余金処分量												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	53,152	80,616		24,949	5,075	3,822		1,469		851	838	
計 (F)	80,360	90,004	44,446	66,077	87,401	119,430	129,662	107,401	138,243	158,430	168,356			
補填財源不足額 (E)-(F)		(E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)		(G)	136,296	127,777	119,258	110,739	102,220	93,701	85,182	76,663	68,144	59,625	51,106	
企業債残高 (H)		(H)	2,967,189	2,832,667	2,645,967	2,478,467	2,310,967	2,164,167	2,010,167	1,851,367	1,687,367	1,517,367	1,351,567	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		区 分		(決算見込)										
収益的収支分	収益的収支分		165,003	142,366	126,494	135,099	134,822	155,004	151,465	163,371	179,680	207,538	215,385	
	うち基準内繰入金	138,791	104,358	71,656	45,634	23,577	12,719	14,285	10,189	12,972	7,871	11,920		
	うち基準外繰入金	26,212	38,008	54,838	89,465	111,245	142,285	137,180	153,182	166,708	199,667	203,465		
資本的収支分	資本的収支分		271,062	261,205	237,773	196,942	175,618	122,889	119,857	149,918	124,276	110,089	95,963	
	うち基準内繰入金	81,141	82,683	72,753	63,442	59,990	48,591	51,020	45,662	49,505	42,281	46,773		
	うち基準外繰入金	189,921	178,522	165,020	133,501	115,628	74,298	68,837	104,256	74,771	67,808	49,190		
合 計			436,065	403,571	364,267	332,041	310,440	277,893	271,322	313,289	303,956	317,627	311,348	